

第11回燕市都市計画審議会 会議録（要旨）

1. 日 時：平成28年2月24日（水）午後3時00分～午後4時10分
2. 場 所：燕市役所 1階 会議室102・103
3. 次 第：（1）開会
（2）あいさつ（五十嵐部長）
（3）燕市都市計画審議会委員の交代について
（4）報告事項
①燕弥彦都市計画区域の変更について
②燕弥彦都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内における建築物の容積率、建ぺい率及び各部分の高さの制限の指定について
③燕市都市計画道路の見直し（案）について
（5）その他
（6）閉会
4. 出席委員：櫻井委員、樋口委員、塙委員、山崎委員、丸山(吉)委員、大野委員(代理)、有木委員(代理)、長谷川委員、田野委員、丸山(朝)委員
5. 欠席委員：羽賀委員、池田委員、川上委員、白井委員、小林委員、川瀬委員
6. 事務局：五十嵐都市整備部長、都市計画課：松村課長、小坂井課長補佐、平岡係長、池内主任、渡辺主事
7. 傍聴人：なし

（会長）

それでは、報告第1号「燕弥彦都市計画区域の変更について」、報告第2号「燕弥彦都市計画区域のうち用途地域の指定の無い区域内における建築物の容積率、建ぺい率及び各部分の高さの制限の指定について」、一括して事務局より報告をお願いします。

（事務局）

<資料に基づき説明>

（会長）13：10

ありがとうございます。ご説明がありましたように、圃場整備が行われて市町村の境界が変わった部分のようです。圃場整備が行われていますので非常に優良な農地です。ですからそのまま何か建つということは全くないわけですが、今後開発が起きたときに後追いでするわけにいかないの都市計画として先に規制をかけておく、ということだと思います。それでは今ほど第1号、第2号についてご説明がありましたが、ご質問・ご意見等ありましたらお名前を申し上げてから、ご発言お願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

<質疑なし>

(会長)

それでは、報告事項第1号、第2号につきましては、ご意見無しとすることで承りました。それでは引き続きまして、報告第3号について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

<資料に基づき説明>

(会長)

簡潔にご説明頂きありがとうございました。都市計画道路というのは交通量の増大に対して道路の新設や改良によって渋滞を回避したり安全を確保するといった都市機能の維持ですとか、防災、避難だったり消防だったり医療だったりそういうものが機能的に皆さんが活動できるようにということでネットワークを重視して決定されていまして。ですが、先程ご説明いただいた資料にありますように、薄いオレンジ色の部分は長期未着手ということでまだ手がつけられていない道路でございました。最初の方に都市計画道路の見直しの目的とすることでご説明がありましたように、この部分を見直すということで今ご説明がございました。見直しをした結果、33・34ページにあるようなネットワークになります。青色が都計道として残るものです。グレーで記されているものが現道というようなご説明です。私は申し訳ないのですが三地区の現状がよく分かっていない部分がございます。ご説明がありました資料に基づきまして、皆様から積極的にご意見頂ければと思います。ご質問でも構いませんがいかがでしょうか。

(委員)

今までの見直しスケジュールの中で議会へも説明もされるし皆さん十分にご意見があったのだらうと思います。パブリックコメントも有り、住民説明会もあってその上でのこのような結論なのだと思います。ただ、残してもまだ完成までにどれだけあるのかということもあるが、そんなことも考えたらきりが無い。なかなか難しいですね。ひとまずの結果としては、さっきのような流れで十分な議論があったのだらうと思います。

(会長)

若干都市計画道路が指定されておりますと、その範囲内に土地をお持ちの皆さんというのはなかなか堅い建物とかそういうものが建てられないということで、都市計画の制限もかかっております。必要の無いものについては積極的に見直していくというのが時代の流れかと思っております。ですが先程言いましたように都市機能の維持・確保とすることでネットワークというのがきちんとできているかというのはきちんと見ていく必要がございます。先程ご説明ありましたが地権者の皆様ですとか関係の皆様にはきちんとご説明の上、意見を頂いてこのようなあたりまでできていると伺っております。どうでしょうか。賛否と言うよりは何か

ご質問などがあれば先にお伺いしたいと思います。

(委員)

13ページの修正意見と言うことでパブリックコメントをやって地域の方からいろんな意見が出されたと思うのですが、これは基本的に継続・廃止・変更など検討になっていますが、市のほうで出された案と違う意見は出たのでしょうか。先程の説明だと、みんな素案と同じ意見だったように聞こえたのですが、そのへんを伺いたと思います。

(事務局)

住民説明会におきましてはこちらで事前に案を募集しまして、その案に基づいてご意見をいただいたところです。その中で住民の皆さんから別の案を示されたりということはその場ではございませんでした。

(委員)

市の方で作られた案に対してこれをこうの方がいい、たとえば廃止についてこうしてほしい、などは特になかったということですか。

(事務局)

残してもらいたいという意見もありました。9ページを見て頂きたいんですけども、燕地区の水道町会館というところで約20名の方から集まって頂きました。これにつきましては地元の方から市の方から説明頂きたいということで、路線名でいいますと3.3.6資料20ページになるわけですが、この路線につきましてはいわゆる国道289号北バイパス、商工会議所のところへ最終的にはタッチする形になります。そこから県道の緑町桜町線にドッキングしていく22m道路になります。ここをやはり残してもらいたいということでご説明してもらいたいという要望があったんですけども、私どもとしては現在、国道289号バイパスのところ、商工会議所から昔の国道289号のところは道路と道路が重複しているような形になっています。ここについては代替の今の道路、道的には狭いがこれからまた重複する形になると言うことで、ついでには市としては廃止させてもらいたい。交通量的にも22mとなると4車線道路になりますので、交通量調査的にも必要ないだろうという結果がでております。そういうことを踏まえた中で、代替路線、将来的においての北バイパスがドッキングした場合において、代替路線を拡幅することもある程度視野に入れながらおくことも可能ではないかということで住民説明会で説明させてもらったところです。

説明会においてはそれほど反対意見というものはございませんでした。もう一つ先程9ページに戻ってもらいたいんですけども、住民説明会においては宮町集会所に23人の方に集まって頂きました。これについても住民主導型の中で説明に来て下さいということで私どももお邪魔させてもらったわけでございます。これについては、いわゆる燕の市街地の中、検討路線という形の中で駅前から昔のサンロード宮町のところまでいく4車線道路、22mで決定しております。それからサンロードのありました道路は18mになっております。全て

これらは今後のまちづくりにおいてこれだけの高幅員の道路もいらないだろうということを視野に入れながら、廃止を終わった後で今後新たなまちづくりに向けて協議をして検討させてもらいたいということで説明させてきてもらったところです。現道も12mくらいありますので、現道のままでいいという意見も多々ありました。それらを踏まえながら今後また住民の中に入って行く必要があるというふうに考えております。

(委員)

私も地元の人間ではないので、なかなか自分の通勤道路やバイパスの様子しか分からないが、いまの説明でいろんな意見があったと思うんですけども、これだけのものをやるのは大変だと思いますし、地元の方がそういうふうに変更して頂くとかあるいは代替道路を拡幅することも今後検討すると言うことで、納得されているようであれば私の方は特に意見はございません。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

いまの説明のあった3.3.6の話ですが、いま現状の中で検討という状況が続くと今の状況より下げて建替をしなければならない。結局今の宮町、仲町などいわゆる旧町中と考えると実際問題不可能だと思います。建替要請があったときに下がってということになるので、それらをどのように考えていつ頃までに結論を作るか目安をつけないと実際住まわれている方も高齢化されて旧燕市地区では1番の市街地なわけですから、かなり古い建物が増えているのも事実で、私が見た感じでは仲町あたりは相当下がっている。第四銀行さんのレベルまで下げなければならないとなると、実際の建替はほとんどできなくなってしまう方が多いと思います。検討するのはいいが、そればかりだと現実に住まわれている方との乖離現象がすごくあると思うんです。町中の活性化などいろいろな絡みの中で、検討が続くのはいかなものかだと思います。結論を出すことがまちづくりを考えて行く上でも重要なファクターになると思うが、そのへんはどうでしょうか。

(事務局)

地権者の関係の話になりますけれども、委員ご存知のとおり木造2階建てまでは建てられます。鉄筋作りになればセットバックして下さいというように建築の用途によって私どもの方で指導させてもらうというふうに考えています。

いつ頃になるの、ということについて市の方針として早めにお知らせしなければならないのはごもっともだと思っております。今回私どもの方もこの見直しはとりあえず廃止が主になりますが、これが終わった段階でそちらの方に早急に着手していく所存であります。いつ頃になるかという目安については明確なところはありませんが、していきたいと考えているのでご理解をお願いしたいと思っております。

(委員)

あと 3.4.12 中央通り線。ここがものすごく混雑するんですよね。状況としてはここは逆に幅員を広げることは可能だと思うんです。今の状況を見ると混雑があまりにも酷い。小関佐渡線の整備が終わっているのでそこのアクセスを考えると、ここは混むに決まっているわけです。特に冬場は異常なくらい混み数珠繋ぎになって、そこで新しい仮称朝日大橋が来年あたりできるわけですが、これはありがたい。エスケープルーフとしては非常に役に立つのは分かるんですけど、現状ここが1番の幹線道路になるのは外せない事実になるでしょうから、ここらへんはもう少し検討課題としたほうが良いのかなと思います。町中は、どちらがよいというのは難しいけれども、私は現状維持で良いと思うが、建替後のことを考えると町中ははやく結論を出さないといけないと思います。

現実としてもう一つ気になっているのは、外周道路 3.3.2 廿六木井土巻線。ここは弥彦線をまたぐところがありますが、非常に現実的なのかなと思います。3.3.6 の脇に黒い昔の道がありますよね。この道が危なくてしょうがない。止めてあるが行けるんですよ。あそこらへんを解消してから進めていくのが筋だと思うんです。昔の道路との整合性がつかない道路がたくさんある。ここをなんとかしていかなければならない。これは都市計画道路とは関係ない話だが、考えてほしい。

(会長)

最初のお話の 3.4.12 燕中央通り線のお話、二つ目は 3.3.2 廿六木井土巻線と 3.3.6 との間のところでしょうか。2つについて何かお話があればご説明頂きたいと思います。

(事務局)

まず 3.4.12 からお話させていただきます。これは検討路線になっております。外周道路の 3.3.2 これが国道 116 号の市としては重要路線と言うことで今後も進捗をよろしくお願ひしたいと思います。

3.4.12 というのは新潟燕線という県道でございます。ここは内部でも賛否両論があり、若干披露させてもらいたいと思うんですけれども、これは市街地の中、これを広げていくのはできるのかできないのか事業自体県の方と相談しなければならないという考え方もあります。悪いことに都市計画道路は基本的に鉄道は立体交差でなければならないというある程度の縛りがございます。これにつきましては委員がおっしゃるとおり一番混雑する時間帯に弥彦線の燕駅のところでどんどん止まって悪循環を繰り返すところもあります。ただそれをするには今十数メートルの道路だと思いますが、その周りに 6m、7m の道路を全部広げていかなければならないという物理的問題等々もあります。これについては渋滞緩和だけを考えたり歩行者のことを考えれば立体交差でやるというのが一つの手法もありますけれども、ただこれは現実的に今の時代の中でできるかどうかと言うところは今後のさらなる検討の中でやはりやっていきたいと考えているところです。

3.3.2 が不要とはいいたくないんですけれども国有地の道路が残ってるところを解消しなければならないというのは委員のおっしゃるとおりだと思います。今回都市計画と言うこと

で主管課とも話をしていきたいと思っています。そういう意味において、3.3.6が2本路線になるという、また同じような道路を何で2本も作るのかということ踏まえた経緯もござい
ますので、ご了解を賜りたいと思っています。

(会長)

いまほどの部分はちょうど24ページが拡大された図になります。いまほど説明のあった3.4.12というのがちょうど駅の東側に通っています。3.3.6の廃止される部分が24ページ左側の部分になります。一部完成済みということでグレーの部分の部分が供用されている区間、薄オレンジの部分が未着手で検討されている部分ですし、外周をめぐっている部分のご説明ありました非常に重要な3.3.2廿六木井土巻線で今事業中の路線です。その他いかがでしょうか。

(委員)

34ページなんですけれど、先程説明があったように見直し案から見直しの都市計画道路というお話がありましたが、当然ながら見直し後というのであれば極力実現に向けてある程度着手してほしいという願いもあります。その中で三地区の中、とくに吉田地区、いま吉田95号線が今年度で供用開始予定になっておりますが、そのスーパーマルイから国道116号の方が都市計画の青いラインが引いてないんですけれど、ある程度道路幅があるということでそこはあえて手をつけなくてもよい、ということで理解してよろしいでしょうか。

それと、本来ならば廃止というか合併特例債事業等々で住民の理解をいただけなかったということで本来であれば緊急時等々、また生活するためにはある程度道路整備が必要だろうという話をなされたわけですが、吉田地区であれば前回もご質問した経緯がありますが、上町から下町のところが1番重要視されていかなければならない、でもしかしながら近隣の住民からも理解を頂けない、ということでこのへんもどうか、と。ここをあえて廃止ということで旧吉田町の中心市街地を放っておいた中で環状線的な形の中で進めて果たしてよしとなるのかどうか。

もう1点、9ページの住民説明会の実施でこの人数が多いか少ないのか疑問だが、素人から見ても少ないかな、もっと関心があっても良いのかなと思います。特に吉田地区は1名。これはなかなか説明をする側もしづらかったのではないかと思います。このへんの説明会の状況もお聞きしたいと思います。

(会長)

1点目は都市計画道路になっていない部分は現道でそのままでもよろしいのかということ、

2点目は吉田の町中のお話がありました。

3点目は住民説明会のお話でした。

簡潔にご説明していただいでよろしいでしょうか。

(事務局)

まず1つめ住民説明会から。委員おっしゃるとおりです。私どもも多くの方から参加いただきたいと思い、それなりに広報とかいろいろな部分で周知したつもりではいたのですが、なかなか都市計画道路とかそういう名称を使った中で住民の関心が無い、人ごとというような形で少なかったのは現実でございます。そのために私どもといたしましては当初パブリックコメントを本来二週間程度で終わる予定だったが、せめてもう少し期間を延ばそうとか、道路がかかっているところの方からはせめて意見を賜りたい、できるだけ住民の方から吸い上げようということで努力したところでございます。たしかに人数的には少ないという形でございます。今後も住民説明会に入っていくこととなりますけれども、周知徹底していきながらできるだけ多くの人をあつめたなかで説明をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思っております。

道路のことについて、34ページの左側吉田地区という図面を見て頂きたいと思えます。まずお話しいただいたのは図面上側3.5.25藤見線というのが真ん中ほどにあり、これから国道側右側に向かっていく道路が今回新規道路として見直し道路として入れてみたらどうかとご提案頂いた路線になります。実はこれは検討させていただいた路線ではあります。ご存知のとおり国道116号吉田バイパスということで、この図面の右側に放線的なものが予定されているところがあります。この道路が出来上がり、もしくは計画決定されるという場合においたら藤見線を延伸して国道116号吉田バイパスまで取り付ける計画を予定されておりました。けれど、まだ吉田バイパスの放線がはっきりしませんので、はっきりし次第検討するという路線になっています。ですので全く無しにした道路ではございませんので、ご理解を賜りたいと思えます。

それからもう一点。中心市街地になります、3.5.27の吉田中央通線、これはちょうど市街地の真ん中を走っている路線であり、廃止して色がなくなっている路線になっています。本町通りの中においては地元の中ではいろいろご意見がありまして、市としてはここは県道になります、県に変わって燕市、当時吉田町の方で整備しようということで話をもっていったところですが、地元からなかなかご理解が得られなかった。当時はまちづくり交付金という事業で40パーセント交付金をもらいながら整備しようということで、住民説明会に入っていたところなんです、なかなかご理解頂けず結果的に事業を中止したという過去がありました。それらを考えると今後整備しようとしても、地元からなかなか同意を得られないだろうという判断の中で廃止とさせていただきました。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

そうですね。経緯は私も存じていますが、重要性は住まわれているかた以外の方も関心のあるこの道路がなかなか手がつけられない状態。あつては困りますけれども災害や火災などがあつたときに現場到着が速やかにいけないところが都市計画道路から外されてよい

のかどうなのか、そういう絡みの中で質問させて頂きました。

(会長)

道路整備等は今後も継続されるというお話でしたので、いまほどのようなご意見等はまたご検討いただければと思います。若干関連して吉田地区は3.5.26が検討区間になっていますけれど、先程の13ページ3.5.26については廃止というご意見もあったようです。お一人しか住民説明会に出席していませんでしたが、パブリックコメントでは廃止というような意見も見受けられたのでしょうか。

(事務局)

このところについては、住民の方からはあまり意見は頂戴しておりません。ただ内部でも議論があった中で、代替道路があるという形のなかで1本北側の方に完成的な道路があります。それが代替道路として使えるのではないかと検討もしておりますし、かといって駅前からまっすぐ環状線に抜く道路という観点もございます。それらを踏まえた中で、もう少し検討したらどうかということで検討しながら継続していくということをお願いしているところです。

(委員)

住民説明会について各区長、協議会など関係の方々へはいつ頃周知されるのでしょうか。

(事務局)

自治会長さんにおかれましてはパブリックコメントを昨年の12月にやっているわけですが、その中で自治会長さん宛に資料を全て送らせて頂きました。これについて自治会としてのご意見はどうか、ということでこちらの方に返してもらうような形でご意見を吸い上げさせて頂き反映してあります。

(委員)

そういった方々のご意見を聞いてあるのであれば良いと思います。

(委員)

主婦という立場で、12ページのアンケートの中で地震等災害に強いみちづくりとありますが、話の中に出てくる新しい道路というのはなんとなく災害に強い道というふうには今作られていると受け取って良いのでしょうか。

(会長)

事務局に伺ってみましょう。

(事務局)

昨今の地震などを鑑みたときにおいて、広幅員の道路であればたしかに災害に強いみちづくりといえるとは思いますが、現実問題として2車線あればそれが地震に対して弱いかという議論も成り立つと思っております。そういう意味においてそのときその場所において適切な道路があるのかなのか、そういう検討が必要なんだろうと考えております。比較的、地震に強い道作りというのは昭和48年当時作った時にはあまり重視されていなかったというふうを考えておまして、いまの道づくりにおいてはそういった部分も必要なんだろうという観点は当然出てきておられますけれども、そのようないろいろな観点の中で私どもとして考えて、今後の実現性も含めた中で、いまの道路について見直しをお願いしているところでございます。

(会長)

回答項目4番目にある「計画されている道路の整備を進める」というのが、広幅員の道路をそのまま整備したらどうかということだと思います。それよりも現道を含めてきちんとした道路を整備してもらいたいという意見が多かったということだと思います。

(委員)

国道289号について、商工会議所までのところ4車線分とってあるが半分しかしていない。そこから郵便局の所まで抜けられないから北バイパスを企画したのか。燕橋のところは極端に渋滞しているわけだが、あそこを拡張できないから北バイパスという発想なのか。

(事務局)

そういう発想ではなくて、昭和48年当時一緒に作ったわけですが、北バイパスは北バイパスで外郭の道路として必要です。国道289号といま町の中から郵便局の方に行く道路、これは並木通りと繋がっているわけですが、これは町の中に通じる道路ということで必要という形の中で計画決定をその当時はしたことになっております。ただ、これだけの道路になりますと、事業期間が優先的な部分から着手していくわけでございます。燕においては並木通りは早い時期にやっておりますし、ここが混むからということで国道289号商工会議所から郵便局のところの道路、これは当時市道だったんですけども、市の方で整備して今の国道289号を作ったという経緯がありまして、順番順番で優先度の高いところからやっているという順番になっています。そのために、北バイパスいわゆる新幹線から仮称朝日大橋、灰方を通して商工会議所へ通る道、この部分がだいぶ遅れていま事業期間中になっていると考えております。

(委員)

この国道289号は燕橋を三條まで抜けるがどちらの道を通っていくのか。

(事務局)

国道289号は吉田の方から来て商工会議所を通りましてそれからまっすぐ並木通りを通りまして、燕橋を通りまして、ろうきんさんの前の交差点をアンダーの方にぶつかって、アンダーの手前から右に曲がって、そのこのところの立体交差を通過してインターチェンジを通過して石上大橋を渡るのが今の国道289号になります。

(委員)

いま朝日大橋の橋の工事をやっているが、それをずーっと越えて北バイパスが完成してしまえばすっきりしていいのでは。

(事務局)

それが国道289号のバイパスという形の中で、そのこのところをまわすというふうな形でいま県の方から一生懸命やっています。

(委員)

橋はいつ頃できるのか。見通しがいいのか。そのうちやりますやりますとって20年30年もほったらかしにして、気のないような計画ばかりしていてもしょうがない。

(事務局)

これが計画されて、ようやくいま朝日大橋から作って頂いている。これができ次第、これが平成30年頃できるということを考えたときに、次前進できるというふうに私どもも考えていますので、これは県の予算もあるので具体的な話はできませんけれど。

(委員)

いまこの八王寺佐渡線ですかね、労災病院からまっすぐ市街地に来る、その国道289号の続きからここに向けて1キロなんですけれども、朝日大橋含めてやっているのので平成30年代の早い内にそこまでなんとか共用を開始して、そのあと引き続きまた新潟燕線という県道、資料で言うと燕中央通線に、まあここまで届かないですけれども、現道がありますのでそこに向けて次の区間1800mということで、次はそちらに取りかかることになっています。

(会長)

具体的な計画はもうできているのですか。

(委員)

まだです。

(委員)

八王寺佐渡線まで繋がるのは平成30年頃ということで。

(委員)

そうですね。まだはっきりと平成 30 年度とは言い切れないんですけど、だいたいその頃には繋がれば、という考えです。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい、ありがとうございました。

(会長)

その他皆さんお気づきの点などございますでしょうか。

(委員)

小池中学校の前の延長線から大関小学校に向かうような線、非常に交通量が多くなってきましたが、あの辺の拡幅というか、ああいう小さい道路というか路線はここに入ってくるのでしょうか。

(事務局)

事業計画の中でやっぱりやっていくしかないのかなと考えていますので、よろしく願い致します。

(会長)

ありがとうございました。それでは報告事項ではあるんですけども、皆様から貴重なご意見を頂いたかと思えます。最初にご説明ありましたが、9 ページに次年度の予定が書かれております。これから、いまほどの見直し案につきまして、協議を進められたり、さらなる住民説明会、原案の策定、縦覧・公告、そして最後には都市計画決定というお話です。まだこの間にいろんなご意見が含まれる予定が入っております。今回の審議会では(案)ということでご報告だというふうに受け止めてよろしいですか。

(事務局)

はい。

(会長)

では皆様引き続き、事務局に何かご質問があればお問い合わせいただければと思います。報告につきましては、ここで切らせていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

<異議なし>

(会長)

ありがとうございます。皆様ご協力ありがとうございました。それでは審議事項が終わりましたので、事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

長時間に渡りましていろんなご意見頂きました。大変ありがとうございます。その他の部分で委員の方から何かご意見等々ありますでしょうか。

(委員)

<なし>

(事務局)

それではこれを持ちまして都市計画審議会を閉会したいと思います。最後になりましたけれども、長時間にわたって審議を進めていただきました会長から一言頂きたいと思います。

(会長)

みなさんご協力ありがとうございました。都市計画は、いまかなり変曲点にきていまして、先程説明がありましたようにまちが大きくなるためにどうすれば機能的な都市ができるかということで、都市計画道路もかなり多くの数を都市計画決定して参りました。ですがこれからは人口が減少してきたりですとか環境問題だったり、歩いて暮らせるまちづくりだったり、今までのまちづくりとは違う方向に変わってきております。ですので大胆な見直し案が出されましたけれども、これからも引き続き事務局の皆様をはじめ、都市計画審議会の委員の皆様と一緒にいろいろと都市計画行政を支えて議論していきたいと思いますので、どうぞまたよろしくお願ひ致します。今日はどうもありがとうございました。